

令和6年第2回川本町議会定例会会議録

(第3日目) 令和6年 6月12日 午前9時30分開議

議長

おはようございます。これより本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、
会議は成立しました。

々

なお、名原産業振興課長から、健康上の理由により欠席届が出されてお
りますので、報告します。

々

本日の議事日程は、お配りしているとおりです。

々

日程第1、「一般質問」を行います。
通告順に従い、順次質問を許します。

々

はじめに、本山議員の一般質問を行います。4番本山議員。

4番
本山議員

おはようございます。4番議員の本山でございます。昨日から2日にか
けての一般質問、初めての経験でございまして、川本町議会の皆さん方が、
議員活動に一生懸命励まれておるんだというところが出ているかなというふ
うに思っております。私は今回、自治会の活動全般、様々な問題について質
問をさせていただこうと思っております。よろしく願いをいたします。質
問の要旨でございますけども、人口減少、高齢化による多くの自治会が課題
を抱えております。自治会に対するご認識、期待する役割、支援の考え方、
今後も自治会を機能的に維持するための取り組みについて、お聞きをしてま
います。自治会は、地域住民が安全で安心して暮らせる重要な役割を担っ
ております。地域の諸問題や課題に積極的に取り組み、地域のコミュニティ
の維持の大きな貢献をしている。しかし、現状は人口減少・少子高齢化など、
課題を多く抱えながら活動しています。自治会は、地域住民のための自主的
な組織であり、地域住民の福祉向上・防災活動・環境美化・地域コミュニテ
ィの形成など、多岐にわたる重要な役割を担っております。自治会は、住民
同士の連携を強化し、地域の課題を解決する力となっています。そこで以下、
ご質問をいたします。自治会に対するご認識についてお伺いいたします。ま
た、自治会の活動が町にどのような影響を与えていると認識されているのか、
お伺いいたします。2、自治会が形成してきた安全安心で快適に暮らせる地
域づくり、地域文化の継承や地域を担う人材の掘り起こし、役員の育成など、
幅広く地域のつながりを支えてきた、この自治会組織を維持するための考え
をお伺いいたします。3、自治会組織は、地域によって大きな格差がありま
す。自治会の多岐にわたる活動の低下で、鳥獣が増え、作物だけでなく人的

4番
本山議員 被害も懸念されようされるような地域もあるような状況でございます。様々な課題を抱える各自治会が効果的に機能するためには、行政からの適切な支援が欠かせません。自治会の活動を支援するために、町はどのような取り組みを行っているのか、これからどのような支援をするのか、活動促進をするのか、具体的な施策についてお伺いいたします。以上、自治会活動をより一層活性化し、住民が安心して暮らせる地域社会を築くために、明確な方針と具体的な取り組みを示していただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

議長 それでは、本山議員の質問、「自治会に対する認識、期待するもの、支援に対する考え方、自治会への具体的な取り組みを問う」に対する答弁を求めます。番外瀬上総務財政課長。

番外瀬上総務財政課長 本山議員ご質問の「自治会に対する認識、期待するもの、支援に対する考え方、自治会への具体的な取り組みを問う」についてお答えします。まず、ご質問の1項目め、「自治会に対する認識」についてです。自治会とは、地理的な背景や集落の状況など、地域の一定区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体で、その区域の住民相互の連絡、環境の整備等、良好な地域社会の維持・形成のために、地域的な共同活動を行うことを目的とする自主的な組織であり、住み慣れた地域で住民同士がつながり、支え合い、地域の諸課題に対応しながら、安全、安心、快適に暮らし続けていく地域社会活動の基盤であると認識しております。次に、ご質問の2項目め、「自治会を維持するための考え方」についてです。少子高齢化に伴う加入率の低下や役員の担い手不足など、運営上の課題がある中、自治会を維持するためには、議員ご指摘のとおり、地域住民同士のコミュニケーションの中から、地域を担う人材を掘り起こし、生活環境の向上や暮らしやすいまちづくりを、自治会の活動を通じて、自ら実現できることを実感していただくことや、次世代のリーダーとなる役員の育成を行うことは大変重要だと考えます。また、場合によっては、活動内容の見直しや効率化、他団体との連携などにより、役員や会員の負担を軽減することで、若い世代が参加しやすい環境を整えることも重要であると考えます。次にご質問の3項目め、「自治会支援や助成の具体的な取り組み」についてです。自治会の運営に対する支援として、町内の全自治会に対して、事務費負担を軽減する自治会事務費等交付金のほか、住みなれた地域で安心して暮らしていくために、小さな拠点づくり推進交付金を設けております。これは原則、隣接する自治会で構成される協議会に対して、地域の課題やその解決に向けた取り組みに対して、申請に基づき助成をしており、令和5年度の実績はございませんが、先日の自治会長会議において、自治会長の皆様にご検討をお願いしたところであります。また、根本的な課題である担い手の確保のため、引き続き人口減少対策に取り組み、県内でもトップレベルの子育て支援策などによって、若い世代の移住・定住の

番外瀬上総務財政課長 推進に力を入れてまいります。議員ご指摘のとおり、特に山間部では、会員数の減少によって、自治会の活動に支障が出る場合も想定されます。必要な支援については、自治会長連合会などを通じ、地域の実状や要望などに応じて対応してまいります。

議 長 4番本山議員。

4番 本山議員 ありがとうございます。自治会の地域で果たす役割と影響はどのようなものか、どのように認識されているか、お伺いをしたところでございます。今答弁をしていただきました。多岐にわたる地域活動・安全・福祉・環境美化、地域に不可欠であるというご認識、まさにそのとおりであるというふうに私も思います。それでは、自治会の活動が町にどのような影響を与えているか、影響を持っているか。何のために自治会があるのか、自治会を必要か。自治会がなかったら不便なんだろうか。こんな素朴な疑問を投げかけている記事がございました。少子高齢化・人口減少により、自治会の担い手がない。自治会の自治会員が減少、行事が出来ないなど、今、全国でこのような事例が出ております。まさに川本もこのような状況が少なからず出ているところがあるかと思えます。自治会活動が出来なくなる、地域をつないできたまとまりがなくなる。そして自治会が行ってきた行政への協力も難しくなる。町長の提唱されております、もっと地域との協奏、これが成り立っていくんだろうかと心配になるところでございます。自治会機能が低下している現状がでございます。この状況を踏まえ、町は自治会の現状と今後についてどのように認識されているのか、お伺いしたいと思います。

議 長 番外瀬上総務財政課長。

番外瀬上総務財政課長 自治会の状況についての認識ということでございます。私も自治会員でありますし、その状況については近くで見ているところですが、町全体を見渡しまして人口が減っている中で、自治会によってはですね、世帯数が10人を切るですとか、会員数も20人を切るといった小さな自治会も実際に存在しております。そういった中でですね、役員の皆さんが苦勞して、自治会長交代でやっていただいている現実を見ております。そういったところでですね決して、どの自治会もですね、楽に運営をされているわけではないという認識は持っておるところでございます。以上です。

議 長 4番本山議員。

4番 本山議員 まさにそのとおりだというふうに思います。今後については、この後、追々と聞いていきたいというふうに思います。現在、少子高齢化や地域住民の多様化に伴ってですね、地域の運営に様々課題が生じております。今言われ

4番
本山議員

たとおりでございます。そしてその役員の負担の増加というのも、さらに今生じているような状況でございます。若い人の減少などでですね、次の役員になる成り手がいない、こういう状況はどこの自治会も悩みの種だろうというふうに思っております。こういう自治会へのですね、地域の連帯感や協力意識がだんだん低下を招くというような恐れがありまして、実際にこのようなお言葉を聞くことが多くなってまいりました。自治会はですね防犯、そして災害のときには、地域の住民の皆様方を一生懸命助けて、防災活動するというふうなこと。そして地域の環境美化・草刈りとか、溝掃除とか、そういうことを定期的にやっておりますし、それから住民の皆さんの福祉、デイサービス事業とかですね、そういうことも手伝いながら自治会をやっております。地域の祭り、盆踊りとか、とんど祭りとか、そういう地域でずっと継承されてきたようなものも自治会が継承して、ずっと今やっておるような状況でございます。そして人口が少なくなったと言いましても、その中で、人材を掘り起こしながら、そして次の役員さんをつくりながら、それでも幅広く地域のつながりをつくるために、この自治会は一生懸命今活動されているというふうに思っております。このあたりの危機感ですけども、この地域の基盤が脆弱になる、このことに対しては町はもう少しですね、大きな課題として、大切な問題として捉えていかなければいけないんじゃないかと思いますが、町長、この辺ご認識を伺いたいと思いますが。

議 長

番外野坂町長。

番外
野坂町長

今ですね、現状の自治会を抱える課題の認識というお尋ねであります。ちょっと長くなるかもしれませんが、人間は社会的存在であると言われてですね、要するに、人に助けられて生きていくという存在であります。太古よりですねですね、暮らしやすい、そのエリアで暮らしやすいですね、活動していくためには自ずとですね、うちの町で言います自治会のようなですね組織が編成されて、同じ自治という名前がつくのが、地方自治体というものがあります。これは近代国家が成立して近代民主主義が成立してですね、明治にですね市町村制が出来て、そういう同じ地という組織でも、もともとのですね成り立ちが違うということで、そういう意味ではですね太古より、その人に助けられて、その地域で暮らしていくという人間の営みが、そういう組織の組成が戻ってきたというものであろうと思います。これがですねやはりですね、近年急速に生活が近代化していく、あるいは変わっていくにつれてですね、今の日本を取り巻いている一極集中ということで、その影響をもろに私たちが受けていると。これ私たちの自治体が受けているだけではなくて、最もですね、そういう身近な存在の皆さんが、そのしわ寄せを受けているということであらうと思います。その危機意識、言うなれば、ちょっと違う例を申し上げますと、県の前の副知事、前の前の副知事藤原孝行さんという副知事尊敬する先輩がいらっしやいまして、今信用保証協会の会長を為さって

番外
野坂町長

おります。大きな場でですね職員に訓示するときにですね、スポーツマンでした。51年国体の庭球の選手だったと思います。いろんなスポーツ得意でした。職員のスポーツ大会で活躍されて、よく野球に例えておっしゃってました。三遊間のゴロをですね見逃すなど。あれはこっちの仕事だよ、これはこっちの仕事だよと言うんじゃないで、もう気がついた方が取りに行けと、あるいは左中間のフライを、あれはレフトだこれはセンターだよと言わずに気がついた方が取りに行けと。私たちはそういう実地をしようじゃないかということでありました。置き換えれば、例えばですね、レフトが自治会、センターが地方自治体、ちょっと県はおいといて、ライトがですね国みたいな関係の時にですね、社会が変化して行ってですね、いわゆるまずその高齢化していきまして、そのですね、だんだん守備範囲も向かいたくても取れないとかですね、この、例えばセンターなんかいろいろニーズに対応して、カバーしないこともあるし、国も何だかんだ言ってライト側も意識せんといけんみたいなことですね。勢いその間のところがですね、への手が行き届かなくなって、こういう苦境に立っていらっしゃるということであろうと思います。さらにですね、私は地方自治体というのはそれなりなですね行財政運営、予算の仕組みの中で、ここまでは自治体の仕事みたいなことですね、ある意味その法定受託事務も含めてここまでは自治体のことって言うんですけど、そうじゃないですね、豊かに暮らしていくためにはいっぱい解決していただかないことがあって、そのことをですね、太古からの今の自治会ですね、その人たちに、担っていただいて初めてですね、豊かな暮らしが成り立っているということですね、その行政における人間は、そういつも言いますが予算執行でその予算をスムーズに執行で幾らみたいな視点で言うことですね、こちらがですね、それが届かないところで担っていただいているところがですね、昨日の議論で言いますと、これ例えば行政評価なんか出てこないジャンルの話なんですね、ここは。もちろん行政評価が出てくる自治会の活動っていうのは今の助成制度とかいうの出てきますけど、制度の外側で担っていただいているですね、根本的な機能のところですね、ちょっと我々どうしてもですね、地方自治体による人間からすると、こちら側のところが分かっているけど、見過ごしになる。そのことがですね社会が成熟化して行って過疎化して行ってですね、しわ寄せがまさに自治会の皆さんが受けてとりわけその役員の方のご苦勞はですね、大変なことだろうと思います。例えばですね、もう出水期入りしました。万一の時をですね、住民の皆さんを安心安全にですね速やかに避難体制をしていただいて、そういうですね、独居の方とかですね体のご不自由な方、その人たちをどのように安心安全にケアしてですね、避難していただくかとか、そういったことも含めてですね、いわゆる皆さん方の負荷がですね、社会の潜水化とか加速化といった少子高齢化といった背景のもとで、非常にそのことへの負荷が高まっている状態にあるということであろうというふうに認識をしております。

議 長

（「議長、4番」の声）ちょっと待ってください。町長にお願いしておきます。もう少し大きい声で話していただかないと、議事録作成が出来ませんので、よろしく願いいたします。

（「はい、分かりました。気をつけます。」の声）

はい、4番本山議員。

4番
本山議員

えっとですね、町長も自治会の脆弱になっているこの状況というのは、十分ご認識をいただいておりますというふうに思っております。自治会、そして自治会・自治体、相互協力しながら、これを補完していかなければならないというお考えだろうというふうに思います。そこでですね、基本的な数字から確認をしていきたいというふうに思います。自治会ごとのですね高齢化比率を見てみますと、川本全体の高齢化比率は44.8%でございました。これは令和6年の5月でしたかね、基準ということで。自治会ごとの高齢化比率を見てみますと、31自治会のうち16自治会が50%以上となっております。限界集落の定義で見ますと、地域人口の50%以上が、65歳以上でしたかね。65歳以上の集落が限界集落というふうに言われるということでございますので、半数以上がもう限界集落ということになります。世帯数もですね、全てで1,613世帯ありますけども20人以下の世帯数の自治会が8自治会。50人以下ですと17自治会というふうになります。生産人口で言いますと、20人以下の自治会が8自治会、50人以下が21自治会というふうになります。若い人14歳以下の人口ですけども、ゼロのところですね5自治会あります。20以下のところが25自治会、50人を超える自治会はですね、因原自治会のみでございます。見たところですね定住住宅が建っている自治会は、木路原とかですね因原・多田・南佐木とかはですね、結構この20人以上の子どもさんが居られるというふうなところが多いかというふうに思っております、そういう意味では定住住宅はうまく機能しているんだなというふうな認識はいたします。ちょっと余談ですけど自治会長の年齢ですけどもですね、50代が2人、60代が12人、70代が16人ということになっております。この全体の数字を見て感じるのですね、高齢化・人口減少が著しい自治会がどんな状況であるか、川本町全体を見てですね、もう人口が減っておる高齢化が進んでいる、この自治会、容易にもう察しがつきます、どうなっていくのだろうかというのがですね。この数字をお聞きになって感じられることは、先ほど町長もおっしゃいました、総務課長もおっしゃいましたけども、危機意識は持っていかなければならないんだろうというふうに私は思います。かつてですね、自治会の再編ということをお聞きしたことがあろうかと思えます。その時はですね行政主導ではなくて自治会の中からの情勢を待つというようなお答えだったというふうに思います。まあ時期が合わなかったということで議論が出来なかったというふうに認識をしておりますけども、そこでですね、次に自治会活動とは何ぞやと。自治会を維持するための考え方をお伺いしていきたいというふうに思いま

4番
本山議員

す。何度も繰り返しますけども、地域の安全活動、地域の支え合い、自治会としての自主的な活動に加えて、広報の配布、募金活動、様々行政への協力も行っております。自治会等は住民が共同で暮らしやすい環境をつくって、安心安全を図り地域の快適さの向上を図る組織であるというふうなことでございますけども、私がお聞きした範囲では、大半の皆さんはこういう意見がありました。自治会の活動は多くの面で必要であるというふうに、ほとんどの方が認識をされております。しかしながらですね、必ずしも自治会は、そうではないよという方もおられます。自治会活動が負担になると。自治会活動が一部の住民には、本当に仕事を持つと、夜も遅い、そういう方にとっては大変負担になる、参加が難しいという場面がございます。不平等な負担ということがございます。活動や費用負担が公平性に欠けるというようなこともございます。そして時代に合わない活動内容、昔ながらの活動そのまま引きずって、今の活動、若い人にもそれを強いてやるというようなこと、現在のニーズに合っていないというような活動もございます。このように人口減少、高齢化に加えてですね、多様化する社会において、この自治会活動、局面を迎えているということは事実でございます。必要だけれども維持が困難、難しい状況に立たされている。そこでこの問題に対処するためにですね、自治会の運営方法や活動を見直していきたい。より参加しやすい現在のニーズに合わせた形に改善するのも、一つの考え方だというふうに思いますけども、そこで私はですね、今後も自治会を継続するためのお考えというものが、町のほうにはございますか。ちょっとそこをお聞かせください。

議 長

番外瀬上総務財政課長。

番外瀬上総務財政課長

はい、自治会の果たしていただいている役割については、今の本山議員が述べていただいたとおりだと思っております。そういったことも考えましても当然、自治会というものはなくてはならない組織だというふうに認識をしておりますので、それをなくすというようなことはないというふうに思っております。

議 長

4番本山議員。

4番
本山議員

別に今、そういう自治会を維持するための話し合いとか、そういうものは、役場の中では持たれていないという認識でよろしいでしょうか。

議 長

番外瀬上総務財政課長。

番外瀬上総務財政課長

はい、自治会についてその存続をどうするかということを庁内で議論しているということはありません。先ほど申し上げましたように、その危機感を感じておりますが、そこに対しての次の段階というのは、まだ進んでいな

番外瀬上総
務財政課長
議 長

いというところでございます。

4番本山議員。

4番
本山議員

先ほど総務課長も言われましたけど、役員さんの抱える課題、悩み、そういうものは役員業務が負担になっているんじゃないかというようなことも言われました。そこでですね、私はこの自治会の役員に絞ってですね、一つ提案をしたいというふうに思うところでございます。多くの地域課題を解決したり、役員の皆さんが効果的に活動できるようにするためにはですね、私は、自治会役員の研修会の開催を提案したいというふうに思います。もちろん自治会長会議、そして防災会議など、そういうところで役員が出席する場合はございますけども、ほとんどの場合、自治会長に負担が偏り過ぎております。先ほど言いましたように、自治会長さんも高齢な方が多くなっております。他の役員さんにもですね、こういう研修に参加していただけることで、自治会長の負担も和らげるし、そして自治会に対する認識も、役員さんの中でもう少し盛り上がってくるんじゃないかなというふうに思います。そこで必要なのですね、行政が良質な対話の機会を提供する、これが大変必要になってくるんじゃないかと思えます。ただこういう場面になりますと、単なる行政の不満やクレームや陳情というようなことが起こってしまいがちでございますけども、そこは丁寧に、行政のほうで設計をされ、問題意識を持った良質な対話ができるような、そういう場をつくっていただくということが大切じゃないかというふうに思いますが、この考え方について何かご意見ございませんか。

議 長

番外瀬上総務財政課長。

番外瀬上総
務財政課長

はい、今ご提案いただきましたその自治会役員の研修会ということ、それと対話の話でございました。自治会の役員さんにつきましては任期が来て、交代されて、それが伝えられてやっていくということでなかなかそういう研修を受けるという機会はなかったかなと思います。逆に研修というかその先進地の事例を聞くとかそういう、いろんなところの講演を聞くというのもまたすごい、やり方を見直したりとかモチベーション上がる行為だとは思いますが、そういったところについては考えるべきだなというふうに思っております。あと良質な対話ということでこれ自治会のほうに、役場のほうが出向いていろんな話をするとことかなというふうに思いますが、具体的に今そこが進んでいるかといえば進んでおりませんので、以前ですね総合計画をつくる時には各自治会いろいろ歩いたりはしておりましたが、そのあと、少しちょっとそこら辺については、また考えなくてはいけなかなというふうに思っております。

議 長

4番本山議員。

4番
本山議員

私もですね、お話を聞いたりしたところによりますと、役員に任命されてもですね、何をしたいのか分からないとかですね、任期中、何もしないで終わったとかですね、やはり自分が果たすべき役があまり認識出来ていないという役員さんも中にはおられます。自治会長さんは一生懸命やられますけれども、他の役員さんにつきましては、そういうケースも多々あるということでございます。様々な知識等をですね、こういう研修会で入れていただいて、そうすることで地域も活性化するというようなことになろうかというふうに思います。こういうことを今後検討していただけるということでございますので、ぜひとも検討していただきたいというふうに思います。以前ですね、まちづくり推進課、地区別構想、まちづくりの将来像を掲げておられました。そして小さな拠点づくりというようにもございました。今その辺の推進状況はどうなっておりますか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議 長

番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長

失礼します。議員のご指摘のですね地区別構想ですけども、第6次総合計画の策定とあわせて策定したものです。この策定の目的ですが、第6次総合計画の重点プロジェクト1、地域運営・助け合いの仕組みづくりを推進する上ですね、人口エリア特性などの基礎情報をエリアごとに整理をしております。川本町の場合はですね、3つの公民館エリアありますけども、これより少し小さい7地区のエリアに設定したかと思っております。それともう一つの目的がですね、策定の目的ですけども、今後、各地域でですね、地域ビジョンの策定や話し合いなどの体制づくりのもととなる資料として作ったということです。ですからこの構想自体の進捗ということには少しならないかと思っておりますけども、これまでの経過を少しお話しさせていただきます。先ほど言いましたように令和元年度から2年度にかけて、各エリアをですね巡回し意見交換会をし、その上でこの構想を総合計画とあわせて、立てているということです。計画策定した後の翌年にですね、エリアごとに、自治会複数の自治会ごとのエリアになってますので、ここに対してこの出来た構想をもって、この地域はこういうこう特性があって、こういう方向で今後、地域の皆さんでというビジョンみたいな話をですねさせていただいて歩きましたが、先ほど議員おっしゃったような良質な対話というような雰囲気を持っていくことが出来なかった。その理由はですねまず、複数の自治体に集まっている意見聞いてみますと、なかなかその役員同士のつながりがなくて、面積的なやっぱり地理的な距離的なもので、例えば敬老行事一緒にやろうよ、敬老会行事運動会一緒にやろうよ、なかなかやっぱり距離的なところからならないなというようにお話だったり。もうひとつ一番は、やはり既に高齢化が進みましてですね、先ほど具体的な人数も意見ご意見あったかと思

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長

ますけども、やはりなかなか既にそういった年齢的な役員交代という、交代するもう年齢層がないという、そういった現実を感じたところが構想が来て、構想を持って歩いた時でした。その一方でですね、6次計画の重点プロジェクト1を進めていくための構想という位置づけになってますが、この中では、「たすけあい川本」さんという、そういった地域を包括的に支援していこうというようなそういった組織が立ち上がりましたので、町としても令和3年度に「たすけあい川本」さんに、地域包括ケアシステム推進業務委託ということで、今も健康福祉課この中でですね、地域のサロン、福祉的なところはかなりですね、新しい自治として機能しているのかなと思っております。それから、この中でもあと買い物の問題がございました。これにつきましては町内の民間事業者さんが移動販売をされているということですので、そういった聞き取りもしながら、かなりその成果といいますか効果といいますか、そういった形でそこはフォローされているなということを感じているところです。それで、とは言いながらですね、町のほうも何かやっぱりそのエリアというところの動きで、令和4年度で県の事業なんかも活用しまして小さな拠点推進交付金ということで、複数自治体もしくは連合自治会が既にあるところ。また、100世帯以上いわゆるその一定の規模を持った自治会、複数自治会に対して補助金制度を設けました。10分の10で2年間ということで金額も100万、50万ということで、そういった自らの自治会を自治機能をですね高める取り組みに対しての支援を設けたんですけども、やはりちょっとこれも、なかなか活用される自治会がなかったということで、先般の連合自治会でも改めて説明をさせていただいたというところでございます。あと経過でございますと、昨年度ですね島根県と連携しまして地域生活実態調査というのを再度させていただいて、現状をつかんだというところでございます、なかなか進捗と言えるような状況のものはありませんが、これまでの経過というところでご説明させていただきました。以上です。

議 長

4番本山議員。

4番
本山議員

確かに難しい舵取りをされておるというふうに思います。その中でも福祉とか買い物とか、それなりの成果が出ておるということでございます。ただそれがですね、この自治会の中でうまくそういう交付金もうまく使えていないというような状況が生まれている中でございますので、ちょっとうまくマッチをしておりません。それでその機能もうまくいかない中で自治会はそれ以上に弱くなってるというのが現実であるという今の話、そんな表れじゃないかなというふうに思っておるところでございます。そういう意味も含めましてですね、この維持というのは、これからどうやっていくか、これから本当に本気になって考えていかなければならないということでございますので、危機感を持って進めていただきたいというふうに思います。よろしくお

4 番
本山議員

願いたします。次にですね、自治会に対する具体的な支援・援助ということについてお尋ねします。自治会には、各自治会、大きな格差があるかと思えます。人数の多い、高齢化率でも10何%というような地域もございます。多田とかですね、どこでしたかね、結構、高齢化率が14%ぐらいで低いところがあってですね、そういうところはいいんですけども、先ほど言いました限界集落というようなところ、なかなか幾ら援助を出してやると言ってもその使い道が、使い方がうまく出来ないというところがございます。自治会の支援や援助がですね、今言われたように交付金とかというのは、私は別にいいと、要らないというふうに思えます。と言いますのはですね、現実には自治会の人たちが一番現実的に目の当たりにして嫌なのはですね、地域がまず草刈りが出来ないとかですね、溝掃除が出来ないとか、地域環境が悪くなっておること、そういうことに今いちばん頭を悩まされておるのは、自治会関係者の皆様それが一番だというふうに私は思えます。現実にはですね、そういう草刈りが出来なくなったからどうかしてくれという自治会、これからますます増えてくると思いますが、そういう地域の下支えをしているとも言われる自治会が、自分たちの目の前が汚れていく、そういう状況というのが、今自治会の中では一番嫌なことというふうに私は感じております。住みたい地域とか住みたくない地域というふうなことがございますけども、やはり住みたくない地域というのは治安が悪い。そして町が汚れているというようなところには絶対誰も住みたくない。幾ら限界集落と言われようとも、きれいな場所であれば、そこで暮らしていきたいという思われるのは、そういう人は多分そういうふうに思われるというふうに思えます。そういう主張をしますとですね、何に支援が必要なのかというような自ずと私は分かってくるんじゃないかというふうに思えます。先般ですね、町の中で街路灯が切れて、夜真っ暗になっておりました。当分の間。自治会もですね商工会も早くどうかしたいというふうに、協議をいろいろ重ねましたけども、なんせそれを修理する資金がない。行政にもお願いに行きました。しかしなかなか前に進まない。最近になってやっとこうそういう前向きな話ができるようになりました。電気が消えとってですね、町民の皆様、そして外部から来る皆様、その時にどう思われたか。夜中、治安が悪い。そして町の中心部なのに、こんな状況でどうなんだろう。いろいろ感じられたものと思えます。多分ですね、なんだよと川本町、こんな電気も点いていない中心街があつていいかと呆れられた方もおられました。結局のところですね、住民・行政、我が町のことをどこまで本気で考えていけるか、そこにかかっていると思えます。この、今私が言いましたこの本気で町のことを考えていく、そのことについてですね、町長、どういうふうに思われます。

議 長

番外野坂町長。

番外

この前の答弁で申し上げた、今の議員の質問にお答えするとすればですね、

野坂町長

今の時代ですね、三遊間のゴロ、左中間のフライをどうやって、本気で取りに行くかと、恐らくそういうお尋ねであろうと思います。この事はですね、非常に簡単なようで複雑なマトリックスの中で、これは前回の議会でも議員ご質問にありました、今いろんな仕組みがその時私が答えたことをまた繰り返しますけど、当時例えば6千人ですね、昭和の合併時に1万2千人であった人口規模、ちょっと前6千人です。今ついに3千人割ってしまいました。そのときのたまかなですね守備範囲でですね、それでは解決出来ません、そういう間のところを、じゃあ町がどれだけですね、町がセンターであればレフトの皆さんのご苦勞をもってどう取りに行くかと、そういうことであろうと思います。このことはですね、いつも職員にもこの間もですね朝礼でも言ったんですけど、当時の仕組みが今の時代に合ってるかどうかを検討して、しっかりですね対策をとということを言いました。そういうですね事を、町として本当にどこまでですね、当事者の皆さんのご苦勞を自分事として受けてですね、どうすればそのですね、それを本当に今の時代のひょっとしたら、もうすごいスピードで飛んできてる。それをですね取りに行くかということであろうと思います。あとはですね、その時にこの議論で私自身思いますのは、ちょっと関連して申し上げますと、先ほどまちづくり（推進）課長が申し上げますが、有償ボランティアという制度がですね、これをですねうまく横展開して活用していく、これが一つのキーワードになるのではないかなと思います。もっと関連して申し上げますとやっぱりですね、いわゆる自治会という直接民主主義の制度が成熟化して間接民主主義の中に我々がいるわけですが、それをですね成熟化して高齢化して過疎化していったときにですね解決する手段として有償ボランティア制度っていうのは、これはあると思います。人間の行動原理でとってですね、いやそういうことであればお願いしてやっていただくじゃないかとかですね。そういう議員が今おっしゃってることは私たちのですね、本当の行動原理をもう一遍立ち戻って見た時に、いろんなこと言いますが、例えば経済学用語ではタダ乗り論というのがあって成熟化していった間接民主主義の世界ではですね誰かやってもらえるので、良いときだけそこに乗っかろうみたいなですね、そういうタダ乗りの人が出て、これ経済学用語ですね不適切な発言ではないと思ってご理解いただきたいんですが、そうするとそのことが社会全体にとってですね、やっぱり損失として発生していくというところがありますので、まさにその自治会の在り方と私たちの暮らしの在り方の中でそういうことが起こらないような、そういう仕組みをいかに構築するかということであろうと思います。これを、私たち町の遍歴と歴史らしい形で、どのように私たちが自分事としてとらえて新しい姿を構築できるかを今問われている、そういうご質問だったというふうに重く受け止めます。

議 長

4 番本山議員。

4番
本山議員

ありがとうございます。どこまで本気で考えられるか、そういう問題、行政に対してこういう質問をするというのはなかなか町長も答えにくい問題であろうかというふうに思います。先ほど有償ボランティアとかそういうことも出ましたけども、前にですね私各自治会に職員さん1人、担当職員さんをつけたらいいんじゃないかというような質問をしました。大きな自治会には1人か2人、小さい自治会には1人、そういう自治会と町との橋渡しができるような、そういうことを作りませんかと提案したことがございました。そうしますとですね、本当の地域の実情やですね自治会のことがですね、役場にも伝わりやすくなりますし、自治会長さんもわざわざ役場に出てくる回数も少なくて済みますし、様々なところで利点があるんじゃないかなというふうに思います。私が実際に思いますのは、自治会は器としての自治会というものを考えたら限界があると思いますけども、そこに住む人の地域を考える人の存在である自治会、ちょっとわかりますかね。地域を思う人の集まりが自治会であるとするならば、これは存続していくというふうに思うわけでございます。そうするにはですね先ほどから言いましたような、役員の研修会とか、そして役場の職員さんを自治会に一人一人、担当の方をつけていただくとか、そうすることによって新しい仕組みづくりが出来てくるんじゃないかなと、私はこのような支援を頼みたいと思うんですけども、総務課長いかがですか。

議 長

番外瀬上総務財政課長。

番外瀬上総務財政課長

自治会ごとに担当職員をつけてはどうかというご意見であったかと思えます。隣町の邑南町ではですね公民館単位ということで、そこが公民館主事が働きながら、各自治会のほうまで目を光らせてる話を聞いたこともあります。そういった中でですね、進んでいる地区自治会っていうのも聞いたこともありますし、先ほどおっしゃっていただいたような各自治会の困り事に対してですね、近いところで話を聞くというのは大事なことかと思っております。各自治会に職員も入っておりますけれども、なかなか役員まで出来ていないものもたくさんありますので、こういった制度っていうの職員のいない自治会もありますので、考えることが必要かなというふうに思います。

議 長

4番本山議員。

4番
本山議員

はい、自治会の中にはですね職員さんも入っておられるところがたくさんあると思いますけども、それがやはり組織としてといいますか、きちっとした役割として決められたものでない限り、機能はしないんじゃないかなというふうに思います。自治会の中には、高齢者そして小さい方から高齢者までおられますけれども、自治会と今の自治会長を見ますと70歳前後でございますので、そういう方がまだまだ力を持っておられますので、そういう関係

4番
本山議員

から言いますと、やはりそういうきちとした繋がりといいますか意思決定をする者をつくっていただかないと、役場の職員さんが入られてもそれはなかなか機能していかないんじゃないかなと思いますので、その辺も十分、考えていただきたいなというふうに思います。最後になりますけど、この急速な高齢化・人口減少、これは自治会の運営、本当に大きな課題を持っております。今後、自治会と行政とそして住民が本気で考えて、地域全体の力でこれを乗り越えていかないといかなければいけない時期にあります。もう今、手をつけていかないと手後れになってくるというような状況だというふうに私は思います。皆さんの知恵と、そして地域愛を持って、共に自治会を維持していきたいというふうに連携を深めていきたいと思います。自治会の運営効率化と知恵の共有、自治会の交流と協力の促進、自治会、可能な川本独自の地域運営モデルの構築、以上提案して私の質問を終わります。以上でございます。

議 長

以上で、「自治会に対する認識、期待するもの、支援に対する考え方、自治会への具体的な取組を問う」の質問を終了します。

々

これをもちまして、本山議員の一般質問を終了します。

々

ここで、暫時休憩します。35分から、10時35分から再開します。

(午前10時21分)